

特定健診・特定保健指導 (こくほ)だより

(発行元)

静岡市葵区春日2丁目1番27号

静岡県国民健康保険団体連合会

(総務部事業課特定健診・保健指導係)

Tel:054-253-5576

〈HP掲載〉

<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◆ 本会（支払代行機関）からの連絡事項 ◆

「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」の取り扱い変更について

標記届出書類は、健診等実施機関の新設時、実施機関番号や振込口座等に変更が生じた際に提出いただいています。

このたび届出書類の取り扱いを、以下のとおり変更させていただきますので、ご承知おきください。

(変更前)

本会から届出書類（水色またはピンク色）を郵送



(変更後)

各機関にて本会ホームページからダウンロード

※書類はA4サイズ白色用紙で提出願います。

〈ホームページ掲載場所〉

ホーム>特定健診等実施機関の皆様へ>様式関連>2 費用の請求及び受領に関する届

◆ 費用請求における留意事項 ◆

「契約内容の確認」について

当健診・保健指導事業は、単年度単価契約のため、4月実施分からの特定健診（健康診査）については、令和5年度の新たな契約に基づいた請求となります。

請求の際は、次の項目について再度ご確認いただき、誤りのないよう提出願います。

- ①基本的な健診（項目・単価）
- ②詳細な健診（項目・単価）
- ③追加健診（項目・単価）
- ④委託料単価区分コード（個別健診・集団健診）

